

買受適格証明願 添付書類一覧

	書類名	書 類 説 明	5条申請	3条申請	押印の必要性
1	証明願	買受適格証明願【様式有り】	○	○	省略可
2	住所証明	○申請者が個人るとき・・・不要 ○申請者が法人るとき ※以下のいずれか ・法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・定款の写し（法人の代表者の原本証明） ・寄付行為の写し（法人の代表者の原本証明）	○	○	原本
3	登記事項証明書	※以下のいずれか ・土地登記全部事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・インターネット登記情報提供サービスから発行される「登記情報」をご利用になる場合には、有効期間内である「照会番号」及び「発行年月日」が記載されたものを添付してください。	○	○	原本
4	位置図	位置図（住宅地図等）	○	○	不要
5	公図	取得日を記入してください（3カ月以内のもの）	○		不要
6	隣接者情報	公図に隣接者情報を記入する。若しくは隣接地の所有者一覧表の作成（地番・地目・地積・所有者等）	○		不要
7	図面類	・土地利用計画図：（造成計画・横断図面・施設等の配置計画図等） ・排水計画図面及び排水計画書 ・建築図面：建物又は施設等の平面図・立面図	○		不要
8	見積書等	・一覧表（工事費・土地購入代と資金証明等の費用をまとめたもの） ・工事の見積書等（有効期限内のもの） ・資金証明書（3カ月以内）（土地購入代を含んだ額）（預金残高証明書・融資証明書等） （預金通帳の写しを提出する場合は、3カ月以内の入出金があり、原本証明したもの） ・賃貸借・使用貸借・売買契約の場合、契約書の写し若しくは契約書案 ・目的が、分譲住宅の場合は、宅地建物取引業免許証の写し	○		原本 不要
9	計画書	営農計画書（営農が目的の場合） （※様式有り） 耕作計画書（自家消費が目的の場合） （※様式有り） 提出対象者： 新規就農若しくは、 岩出市以外に在住の方		○	不要
10	耕作証明書	岩出市以外で農地を所有している若しくは、貸借している場合のみ必要で、所有若しくは貸借している市町村の農業委員会で発行したものを添付してください。（発行後3カ月以内のもの）		○	原本
11	委任状	申請人以外の方が提出する場合は必要です。	○	○	要

○受付期間は、毎月18日～23日（毎年11月と12月は16日～20日） 最終日が、休日の際は、翌開庁日

○提出部数：5条申請 正本1部、副本1部（副本はすべて写しで可）、3条申請は、1部

○原本を提出しないときは、写しに原本証明をして提出してください。

○3条申請の証明書発行は、農業委員会後となります。また、5条申請の証明書の発行は、農業委員会後、和歌山県からの証明書発行となります。